

## かすりロード盛り上げ隊受賞！ 緑化功労者 大城清吉さん受賞！

8月1日にめんそーれ沖縄クリーンアップキャンペーンにて表彰された、かすりロード盛り上げ隊代表の大城徳次郎さん、本部自治会、12月3日に緑化功労者賞を受賞した大城清吉さんが町長を表敬訪問いたしました。大城清吉さんは「カンナの花を今後も地域に広め、花いっぱいの町にしたい。」大城徳次郎さんは「かすりの道の清掃活動や植栽の維持管理が評価された。今後もかすりロード盛り上げに尽力したい。」と各々抱負を語りました。



緑化功労賞を受賞した大城清吉さん（右から3番目）、かすりロード盛り上げ隊の大城徳次郎さん（写真中央）と本部自治会のみなさん

## 県青年農業者会議 最優秀賞！



意見発表の様子

平成26年度沖縄県青年農業者会議が11月27日に開催され、意見発表の部に南部地区代表として南風原町農業青年クラブの富名腰泰裕さんが参加し、最優秀賞に輝きました。富名腰さんは、「「農業では生活できない。」と言われたあの日を忘れず、職業選択の1つとして「農業も良い。」と地域の子ども達に夢を与えられるような農家を目指し頑張っていきたい」と抱負を語りました。



表敬訪問の様子（町長と農業青年）



## 国民年金だより 新成人のみなさま おめでとうございます！！ 20歳になったら国民年金！

国民年金は、年をとったときやいざというときの生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。20歳になって公的年金に加入し保険料を納め続けることで、年をとったときや、病気やケガで障がいが残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、年金を受け取ることができる制度です。

### 国民年金のポイント

#### ◎将来の大きな支えになります！

国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

#### ◎老後のためだけのものではありません！！

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障がいが残ったときに受け取れます。また遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」や「子」）が受け取れます。

老後のためだけでなく、  
もしものときにも  
あんしんの国民年金！



### 「学生納付特例納付制度」と「若年者納付猶予制度」

#### ★「学生納付特例制度」

学生は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

#### ★「若年者納付猶予制度」

学生でない30歳未満の方で、本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

**那覇年金事務所 ☎855-1122 または 国保年金課 ☎889-1798まで**

## 相続税の増税がやってくる！ 町内の資産家がほとんど対象になります。

【相談無料】

## 税理士法人 八幡会計事務所

税理士・中小企業診断士・行政書士 八幡 繁信  
税理士・行政書士 浦本（旧姓八幡）智香子

本店/那覇市寄宮2丁目5番45号 TEL(098)854-2440  
新都心支店/那覇市安謝2丁目4番18号 TEL(098)869-8131

南風原町民・農家に朗報！  
美玉完熟堆肥に助成金が出ます。



美玉リサイクルセンター

**草刈り、樹木の伐採おまかせください！**

**☎889-7143** 南風原町字神里409番地  
★JAはえばる・はえばるエコセンターでも販売しています



## 1月より70歳未満の高額療養費の自己負担限度額が変わります。

国民健康保険に加入している70歳未満の人の自己負担限度額が、平成27年1月から改正されます。今まで3段階だった所得区分が5段階へ細分化され、限度額も所得区分に応じた金額になります。

### 平成26年12月診療分までの自己負担限度額（月額1日～末日）

| 所得区分※1         | 3回目まで                      | 4回目以降※2 |
|----------------|----------------------------|---------|
| A 上位所得者600万円超  | 150,000円+（総医療費-500,000）×1% | 83,400円 |
| B 一般           | 80,100円+（総医療費-267,000）×1%  | 44,400円 |
| C 住民税<br>非課税世帯 | 35,400円                    | 24,600円 |

### 高額療養費制度とは、

一月に支払った医療費（一部負担金）が高額になったとき、申請して認められると自己負担限度額を超えた分が支給される制度です。

※1 同一世帯の国保加入者の基礎控除後の総所得金額等に当たります。

※2 過去1年間に、同一世帯で4回以上高額療養費に該当した場合には、「4回目以降」の自己負担限度額が適用されます。

◎食事代、差額ベット代保険適用外の医療費は自己負担限度額には含まれません。  
◎世帯に未申告の方がいる場合は、所得区分「ア」が適用されます。

### 平成27年1月診療分からの自己負担限度額（月額1日～末日）

| 所得区分※1                | 3回目まで                               | 4回目以降※2         |
|-----------------------|-------------------------------------|-----------------|
| ア 901万円超              | <b>252,600円</b> +（総医療費-842,000円）×1% | <b>140,100円</b> |
| イ 600万円超901万円以下       | <b>167,400円</b> +（総医療費-558,000円）×1% | <b>93,000円</b>  |
| ウ 210万円超600万円以下       | <b>80,100円</b> +（総医療費-267,000円）×1%  | <b>44,400円</b>  |
| エ 210万円以下の<br>住民税課税世帯 | <b>57,600円</b>                      | <b>44,400円</b>  |
| オ 住民税非課税世帯            | <b>35,400円</b>                      | <b>24,600円</b>  |

## 医療費が高額になりそうなときは限度額適用認定証の申請を忘れずに！

限度額適用認定証を医療機関で提示するとお支払いが自己負担限度額までとなります。限度額適用認定証を提示しないと医療機関で一部負担金として3割分をお支払いの後、診療月から約4ヶ月後に高額療養費支給申請のハガキが届いてから国保年金課での払戻しの手続きになります。払戻しにお時間がかかりますので、医療費が高額になりそうなときは、限度額適用認定証の申請を国保年金課窓口でお願いします。

※平成26年8月1日から11月28日までに窓口で交付された方には、新しい限度額適用認定証を郵送しています。まだ届いていない方は、国保年金課までご連絡ください。

**お問い合わせ 国保年金課 ☎889-1798**

## 平成27・28年度 南風原町入札参加資格審査申請書受付について

平成27・28年度において南風原町が発注する「建設工事」、「測量・建設コンサルタント業務」、「物品購入及びその他の業務」に係る入札参加資格審査申請を下記のとおり受付します。

### 申請の方法

提出方法は、申請者の負担軽減及び行政事務の効率化を図るため、電子申請（インターネットによる申請）に限らせて頂きます。添付書類はPDF形式で添付してください。添付書類が期間内に届かない場合は申請が無効となりますのでご注意ください。

#### (1)申請期間

平成27年2月2日（月）～2月27日（金）まで  
（但し、直接のお問い合わせは土曜日・日曜日・祝祭日は除きます。）

#### (2)申請手続

- ①南風原町役場HPにて、24時間申請手続が可能です。
- ②インターネットによる申請では、事前に南風原町役場HPにてID・パスワードを取得し、システム入力を行ってください。
- ③添付書類はPDF形式での提出になります。内容につきましては、南風原町役場HPにてご確認ください。

#### (3)データ申請について

- ①次のいずれかに当てはまる場合はデータ申請が可能です。  
**ア** 電子申請の受付期間中、機器等の障害でやむを得ずシステムを利用できない者。  
**イ** インターネットの使用環境が整っていない事業所。  
※申請データの保存媒体はCD-Rを利用してください。  
（返却できませんのでご了承ください。）
- ②受付期間最終日の消印日までを有効とします。

#### ●受付期間は

**平成27年2月2日（月）から2月27日（金）まで**  
※詳しくは町のホームページをご覧ください。まちづくり振興課までお問い合わせください。

**お問い合わせ まちづくり振興課 ☎889-4412 図 889-7657**

## 一般財団法人 沖縄県健康づくり財団（4月1日より沖縄県総合保健協会の名称が変わりました。）

**特定健診を受診しましょう！**  
特定健診を人間ドックに切り替えて受診することができます。

受診する際に必要なもの

特定健診受診券

保険証

がん検診受診券

※特定健診を人間ドックに切り替えて受診する場合には、健康保険（国保・社保）の種類や年齢などによって、個人負担額が異なります。まずは、お気軽にご相談下さい。

